

指令教総第1297-1号

埼玉県さいたま市浦和区仲町4丁目2番22号第一長井ビル403号室

一般社団法人埼玉県PTA安全互助会

平成23年2月16日付けで申請のあった共済事業実施については、PTA・青少年教育団体共済法（平成22年法律第42号）第3条の規定により認可する。

平成23年3月4日

埼玉県教育委員会

